



# 中央区地域福祉計画 推進協議会だより

第13号  
平成24年11月20日  
編集/発行  
中央区地域福祉計画  
推進協議会事務局  
電話：043-221-2150

## みんなで作ろう、支え合い安心して暮らせる中央区

社会福祉協議会では、今年7月に市立小・中学校に対し、学校における福祉教育・ボランティア学習の取り組みに関するアンケート調査を実施しました。

中央区の地区部会エリアに属する小・中学校のアンケート結果の概略を報告します。

対象は、小学校22校、中学校13校の計35校に対し、31校から回答をいただき、回答率は、88.6%でした。平成23年度に福祉教育を実施した学校は31校中、25校で実施率は80.6%でした。また、福祉教育を実施した25校の内、14校で地域の方々と連携した取り組みを行っていました。地域の方々との連携で一番多かったのが、小学1年生に地域の方が昔遊びを教えてくれるというものでした。そして、31校中、27校で学校の福祉教育に地域との連携の必要性を感じているという回答でした。社会福祉協議会中央区事務所では、このアンケート結果を踏まえ、学校と地域のパイプ役となり、区計画の重点項目である「地域の福祉教育」に取り組んで参ります。

このアンケートの結果については、千葉市社会福祉協議会中央区事務所のホームページ(<http://www.chiba-shakyo.com/chuo/index.html/>)をご覧ください。



寒川地区部会と寒川小学校の昔遊び

## ～「中央区ふくし・防災ガイド&マップ」を作成します～

平成22年3月に株式会社ゼンリン千葉支店に千葉市社会福祉協議会中央区地区部会連絡会が協力ということで、「千葉市中央区くらしの安全・安心マップ」を作成しました。第2期中央区地域福祉計画では、「福祉マップ」の作成は各地区で選択する重点項目であり、推進協議会でも分科会を設置し、作成について議論してきましたが、各地区で独自に作成するとなると作成経費の捻出が難しいというのが一番の課題でした。

推進協議会では、「福祉マップ」を早急に作成することは難しいと考えていたところ、同社より、前回のマップの更新について提案があり、今年度末の完成を目標にマップを作成することとなりました。

今回作成するマップは、公共施設や基本的な福祉の情報を掲載するとともに、中央区地域振興課くらし安心室で作成を予定している防災情報を掲載する予定です。

次年度以降は、このマップを基に各地区の実情に合わせ、必要な情報を入れ活用していただきます。

また、マップ作成に関わる経費は、前回同様、協賛企業の広告料で賄う予定ですので、ご協力いただける方は推進協議会事務局まで、ご連絡いただけますようお願いいたします。



前回発行のマップ（2010年版）



## 合言葉は“実行”！

中央区内で実践されている地域福祉活動を紹介します。



### 松ヶ丘中学校区に地域の活動拠点となる ～ふれあい広場「ひだまり」がオープン～

千葉市第 16 地区町内自治会連絡協議会と淑徳大学及び千葉市との連携により、平成 23 年度に千葉県の地域課題解決モデル事業補助金を受けて、松ヶ丘中学校地区円卓会議を立ち上げ、松ヶ丘地区部会、地区民生委員児童委員協議会など地域の 38 団体の連携・協働により地域に潜在する問題点や課題に対して団体間の垣根を越えて、取り組んできました。



松ヶ丘小学校児童が訪問

平成 24 年 7 月 26 日には地域の活動拠点となる、ふれあい広場「ひだまり」が松ヶ丘町にオープンしました。



仁戸名小学校児童が訪問

開設時間は、年末年始（12 月 26 日～1 月 6 日）を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時まで。ただし、地域の関係団体の会議等で利用できない場合もあります。

この「ひだまり」は、「いつでも、だれでも（利用できること）」を基本に住民の集いの場として、また、淑徳大学看護栄養学部教員が交代で月 2 回、健康・栄養相談にあたり、学生も傾聴ボランティアとして参加しています。地元の皆さんが気軽に訪れることのできる、温かい「ひだまり」のような場所として期待されています。

### 中央地区部会社協まつりを開催 ～地域と障害者とのふれあいづくり～

平成 24 年 11 月 3 日に中央地区部会主催による「社協まつり」が弁天北部会館で開催されました。この「社協まつり」は、地域の子どもからお年寄りまで顔見知りとなり、支え合い助け合いの力「地域力」を高めるために昨年から開催され、今年で 2 回目を迎えました。

地域住民のほか、近隣のグループホームに入居している高齢者の方を招待し、子どもたちと一緒に輪投げを楽しむ姿も見受けられました。

また、今年は、区地域福祉計画の取り組み項目の推進を念頭に、障害者支援施設のオリーブハウスを招き、製品を販売してもらいながら地域と障害者とのふれあいづくりに取り組みました。



製品を販売する施設の利用者

地域福祉計画推進協議会だよりは、町内自治会を通じて回覧します。  
町内自治会に加入されていない集合住宅等については、お申し出いただければ管理組合代表者等へ郵送いたします。（各戸への配布はいたしません。）  
また、保健福祉センター、区役所、公民館、市民センター等でも閲覧できます。  
ご希望の際は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】中央区地域福祉計画推進協議会事務局 電話：043（221）2150